国交省

詳細設計付、CM方式を議論

来月6日に品質確保部会

国土交通省は、詳細設計付工事発注方式やCM（コンストラクション・マネジメント）方式の直轄工事での試行、発注機関ごとに異なる工事成績の共有化・活用方策などの検討に着手する。議論の場は「直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会」（委員長・小澤一雅東大大学院工学系研究科教授）の下に設置した品質確保専門部会で、7月6日に初会合を開く。

詳細設計付工事発注方式は、2007年度中の工種、コンサルタントとする。国交省では、鋼上部・コンクリート）などの試行に備え、適用すべき施工者の役割分担を議論する。PC（プレストレス

を想定し、コンサルタントの業務範囲は、積算に必要な部分に限定し、施工計画など施工者の技術やノウハウを効果的に活用できる部分を工事と一括で発注する方向だ。

一方、CM方式は、▽森吉山ダム本体工事（東北地方整備局）▽胆沢ダム本体工事（同）▽7・13直轄河川災害復旧等関連緊急事業（北陸地方整備局）――の試行事例3件を中間評価し、今後の取り組み方針を検討する。

さらにライフサイクルコストを考慮した複数年契約としてPM（プロジェクト・マネジメント）方式の活用も検討し、具体的な試行事例の効果などを調査する。

工事成績を重視する観点から、発注機関ごとに異なる工事成績を工事の難易度や規模などに応じて調整し、都道府県・政令市といった他発注機関と共有化する仕組みを検討するなど工事成績の活用を促進するための方策を議論する。

また、総合評価方式での技術提案の内容や履行状況、維持管理段階での評価結果を工事成績に反映させるなど工事成績評定を見直すとともに、下請企業に対して工事成績を付与することも検討する。

設計ミスや施工不良などの情報を蓄積し、以後の計画や工事の発注時の条件設定、検査など技術的判断が必要な場合に活用する仕組みも議論する。

19年 6月 6日

建設通信新聞